

令和6年8月

アルゼンチンアリ防除対象区域の皆様

令和6年度第2回アルゼンチンアリー斉防除
～ 薬剤（ベイト剤）配布について ～

各務原市環境政策課

平素より、市環境行政について格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

現在、市内の一部地域にアルゼンチンアリの生息が確認されており、在来アリを駆逐して地域の生態系に影響を与えるほか、地域住民に不快感を与えております。

そのような中、平成24年度からベイト剤（毒餌型の殺虫剤）を用いた一斉防除を行った結果、別紙のとおり一定の効果をあげることができました。

第2回も前回と同様に防除対象区域を対象に9月に一斉防除を行います。つきましては、自治会長又は班長を通じて市より9月分の薬剤（ベイト剤）の配布を行います。お手元に届きましたら次の日程で設置・回収していただきますようご協力をお願いします。

■実施月日

9月7日（土）又は9月8日（日）に「一斉」に設置してください。

大雨等でこの日に設置できないときは、以降できるだけ早く設置してください。

※道路上、公園には、市が6日(金)に薬剤を設置します。各ご家庭では、配布された薬剤を下記カレンダーの日程どおり、忘れずに設置・回収してください。

土	日	月	火	水	木	金
9 / 7	9 / 8	9	10	11	12	13
薬剤設置開始						
9 / 14	9 / 15	16	17	18	19	20
		以降、必ず薬剤を回収し、 処分（燃やすごみとして出す）してください				

※設置後1週間はそのままにしてください。その後、使用済みベイト剤は、放置すると散乱してゴミとなりますので、必ず回収・処分（燃やすごみ）して下さい。

※このベイト剤は大量に摂取しない限り、人や犬・猫等に害を与えるものではありませんが、誤って飲んでしまった場合には、万が一を考え、医師に成分（フィプロニル）を告げて診断を受けて下さい。

本防除対策事業で使用している薬剤（フマキラーアルゼンチンアリウルトラ巢ごと退治）は、下記の薬局・ドラッグストアの店頭で購入することができます。

日頃の防除に利用されても効果があります。 【店名の50音順に掲載】

- ・ウヌマドラッグ 鵜沼西町 2-165 385-1658
- ・梅本薬局 鵜沼東町 7-72 384-9745
- ・加藤薬局 鵜沼東町 6-79 370-0623
- ・竹内薬局ノバ店 鵜沼山崎町 6-8-1 384-5986

【問合せ先】
各務原市 環境政策課
TEL:058-383-4231

アルゼンチンアリ防除の実施と効果について

令和6年 市民生活部環境室環境政策課

1. アルゼンチンアリ防除の実施

各務原市では、平成19年にアルゼンチンアリが発見され、平成24年度からは6月と9月に、地元自治会と市職員によりベイト剤（毒餌型の殺虫剤）による一斉防除を、1月には委託業者による冬季防除を実施してきました。

2. 防除効果

一斉防除の効果を評価するために、防除前後と個体数がピークになる秋季に、アリの個体数を調べるため「モニタリング調査」を行いました。調査は、防除範囲内の40地点で、25%ショ糖溶液に浸した脱脂綿に30分間に集まるアリの数を測定して行いました。

下表は、平成24年度第1回防除前の個体数を100%としたときの個体数の推移を表しています。

毎年の一斉防除の取り組みによって、アルゼンチンアリの個体数は平成24年度当初から減少傾向にあり、個体数の増加を抑え込んでいます。



